

第2回

芽室町地球温暖化防止実行計画推進委員会 議案

日 時 令和8年3月23日(月) 午後2時

場 所 芽室町役場 2階会議室7・8

1 開 会

2 委員長挨拶

3 報告事項

(1) 令和7年度 ゼロカーボン事業の取組について

4 協議事項

(1) 令和8年度 ゼロカーボン事業の取組予定について

(2) 今後のゼロカーボン推進について

5 そ の 他

6 閉 会

芽室町地球温暖化防止実行計画推進委員名簿

任期 令和6年10月4日～令和8年10月3日

【委員】

構成区分	氏名	推薦団体等	役職等
一般公募	小泉 怜児		
〃	高田 昌樹		
〃	住尾 幸恵		
〃	西村 有里		
学識経験者	山形 定	北海道大学大学院工学研究院	特任助教
関係団体推薦者	森田 寧人	日本罐詰株式会社十勝工場	工務課係長
〃	大崎 寛	日本甜菜製糖株式会社 芽室製糖所	工務担当次長
〃	徳増 竜一	株式会社明治十勝工場	設備環境課 課長
〃	櫻田 勝也	北海道銀行芽室支店	支店長
〃	遠藤 壮介	帯広信用金庫芽室支店	支店長
〃	桜井 哲	芽室町農業協同組合	参事兼管理部長
〃	青木 昇	芽室町商工会	副会長
〃	飯島 裕治	芽室消費者協会	理事
〃	小玉 一成	芽室町建設業協会	
〃	渡辺 洋志	めむろ建築協会	副会長
〃	井上 貴明	十勝広域森林組合	参事
〃	下田 星児	北海道農業研究センター 芽室研究拠点	上級研究員
〃	安岡 眞二	地方独立行政法人北海道立研究機構 十勝農業試験場	研究部長
〃	片桐 清明	芽室町生活環境推進会	副会長
〃	中村 満	芽室町市街地町内会連合会	副会長

【オブザーバー】

所属
環境省北海道地方環境事務所 地域脱炭素創生室
北海道十勝総合振興局 保健環境部環境生活課
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構

【事務局】

所属
芽室町環境土木課 参事 齋藤 和也
芽室町環境土木課生活環境係 主任 中村 勢太

ゼロカーボン推進に向けた取組

令和7年度 ゼロカーボン推進に向けた実施事業

- 町民向けゼロカーボン補助事業
- J クレジット共同創出事業
- クーリングシェルターの設置
- 各種セミナーの開催

令和8年度 ゼロカーボン推進に向けた実施事業

- 公共施設の LED 化工事
- 町民・事業者への意識醸成(セミナーの開催)
- ゼロカーボン推進に向けた補助事業(町民向け)
- 事業者向け補助事業
- J クレジット創出事業<販売事業>
- 気候変動適応に向けた事業展開

ゼロカーボン推進に向けた課題

ゼロカーボン推進に向けて行いたいこと

芽室町地球温暖化防止実行計画 (区域施策編)【概要版】



令和6年5月
芽室町

■将来ビジョンを達成するための施策(抜粋)

コンセプト	対象	施策内容(取組項目)
省エネ	町民	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅照明機器の LED への更新(重点取組項目) ・省エネ性能の高い製品(家電)の購入(重点取組項目) ・家庭で取り組む省エネ対策(重点取組項目) ・新築、住宅リフォーム時の住宅 ZEH(※2)化 ・次世代自動車の導入、更新(重点取組項目) ・ごみ分別、リサイクルの推進(重点取組項目) ・V2H(※1)の設置、導入
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所、関連施設の LED への更新(重点取組項目) ・省エネ性能の高い製品の導入(重点取組項目) ・事業所で取り組む省エネ対策(重点取組項目) ・新築、改築時の施設の ZEB(※3)化 ・次世代自動車の導入、更新(重点取組項目) ・ごみ分別、リサイクルの推進(重点取組項目)
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設、街路灯の LED 化(重点取組項目) ・地球温暖化防止実行計画(事務事業編)の実施 (重点取組項目) ・ZEH(※2)、ZEB(※3)化への補助等 ・公共施設の新設時の ZEB(※3)化 ・公用車の次世代自動車の導入、更新(重点取組項目) ・EV 充電器の整備 ・計画策定と実践によるごみ減量化、リサイクル推進 (重点取組項目) ・V2H(※1)設置、導入に対する補助の創設・運用 ・可搬型給電器の導入
行動変容	町民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・V2H(※1)の設置、導入(再掲) ・環境学習、イベントへの参加 ・省エネを見える化できるアプリの活用
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・V2H 設置、導入に対する補助の創設・運用(再掲) ・可搬型給電器の導入(再掲) ・環境学習、イベント等の開催 ・小中学校への環境教育の実施 ・ホームページ、町広報誌などでの周知・啓発 ・削減効果を促すインセンティブの活用
再エネ	町民	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅への太陽光パネル、蓄電池の導入(重点取組項目)
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所等への太陽光パネル、蓄電池の導入(重点取組項目) ・事業者による再エネ構築の検討(重点取組項目) ・水素エネルギー活用に向けた検討、実証(重点取組項目)
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への再エネ導入調査、検討、導入(重点取組項目) ・小水力発電設備の導入(重点取組事項) ・バイオマス設備導入に向けた検討、実証(重点取組項目) ・水素エネルギー活用に向けた検討、実証(重点取組項目)

コンセプト	対象	施策内容(取組項目)
農業	農業者	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型農業機械の導入(重点取組項目) ・たい肥等を活用した土づくり、緑肥の施肥・すき込みへの取組 (重点取組項目) ・家畜ふん尿を活用したバイオマス(個別)の導入
	JA・行政	<ul style="list-style-type: none"> ・農業分野のゼロカーボン取組に対する関係機関との連携 (重点取組項目) ・農業者への新たな技術の紹介、普及(重点取組項目) ・家畜ふん尿を活用したバイオマス導入に係る補助制度の継続 ・農業残さを活用した再エネの検討
自然保護	町民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・民有林の整備、維持
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・町有林、街路樹の整備、維持 ・町内の公園再整備の実施、緑地の拡大・維持管理 ・国立公園を活用した脱炭素への意識啓発事業等の実施 ・カーボンオフセット制度実施の可能性の検討

- ※1 V2H … 電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHEV)のバッテリーにためている電力を、自宅で使えるようにする機器をいいます。
- ※2 ZEH … 高断熱・高气密化、高効率設備によって使うエネルギーを減らしながら、太陽光発電などでエネルギーをつくり出し、年間で消費する住宅の正味エネルギー量がおおむねゼロ以下になる住宅のことです。
- ※3 ZEB … 快適な室内環境を充実しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことをいいます。
省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味(ネット)でゼロにすることができます。

令和7年度 ゼロカーボン推進に向けた実施事業

■町民向けゼロカーボン補助事業(住まいのゼロカーボン推進事業補助金)

令和6年5月に策定した「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」において、本町がゼロカーボンを達成するためには町民・事業者・行政がそれぞれの立場で取り組めることを実践することが必要としており、その中の1つに『現在の生活スタイルや事業活動を見直し、エネルギー消費を抑えた省エネ型のまちをつくる』ことを明記しています。

日常で使用する家電や照明、設備等は毎日のエネルギー消費が多く、二酸化炭素排出量にも影響します。道の補助事業を活用しながら町民向け補助制度を創設し、省エネ・再エネ導入の普及促進を図るとともに、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます

補助事業について

町民向けゼロカーボン補助事業は、次の2つの内容により実施します。

○住まいのゼロカーボン推進事業

北海道が定める「住まいのゼロカーボン化推進事業補助金交付要綱(令和5年7月19日施行)」第4条に規定する補助の条件に基づき実施する事業です。

○省エネ化推進事業

家庭の省エネ化に対し、町単独で実施する事業です。

芽室町住まいのゼロカーボン補助金は、次の要件を満たす方が対象者です。

- (1)町内に住所を有する方(実績報告書を提出する年度の末日までに本町に転入する方を含む)
- (2)本町又は現に住所を有する市町村が徴収する税、使用料等を滞納していない方(世帯員を含む)
- (3)芽室町暴力団排除条例(平成25年条例第26号)第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団関係事業者(以下「暴力団員等」という。)に該当する者並びに暴力団員等が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者でないこと
- (4)省エネ化推進事業の補助金申請を行う場合、その年度において、既存の電気冷蔵庫(補助金を申請する年の10年より前に製造されたもの。)を買い換えるために、省エネ型電気冷蔵庫を購入し、自らが居住する町内の住宅に設置する者

補助金の内容について

町民向けゼロカーボン補助事業における、各対象設備の補助金の内容については、次のとおりです。

【補助金内訳】

対象設備	補助率	上限額	見込み件数	総事業費
電気ヒートポンプ	1/5	200千円	10件	2,000千円
潜熱回収型ガス給湯暖房機	1/5	200千円	10件	2,000千円
潜熱回収型石油式給湯暖房機	1/5	200千円	10件	2,000千円
ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯暖房機	1/5	200千円	10件	2,000千円
暖房機能を有する空気清浄機能又は換気機能付きエアコン	1/5	50千円	20件	1,000千円
太陽光発電	セット導入 が要件	7万円/kW	30件	8,400千円
定置用蓄電池(新規)		1/3		50千円
定置用蓄電池(追加)	1/2	150千円	10件	1,500千円
冷蔵庫	1/4	50千円	20件	1,000千円
			歳出	21,400千円

【補助金実績(交付申請ベース)】(R8.12.1 現在)

※申請件数は延べ件数(複数申請があるため)

【単位:円】

対象設備	申請件数	補助対象経費	補助交付額
電気ヒートポンプ	56件	37,885,170	7,545,000
潜熱回収型石油式給湯機	10件	5,381,000	1,032,000
エアコン	27件	8,038,949	1,310,000
太陽光+蓄電池	3件	6,457,000	890,000
蓄電池のみ	6件	13,041,430	700,000
冷蔵庫	21件	4,762,561	982,000
計	120件	75,566,110	12,459,000

新設備導入による削減効果 136.10t-CO₂/年

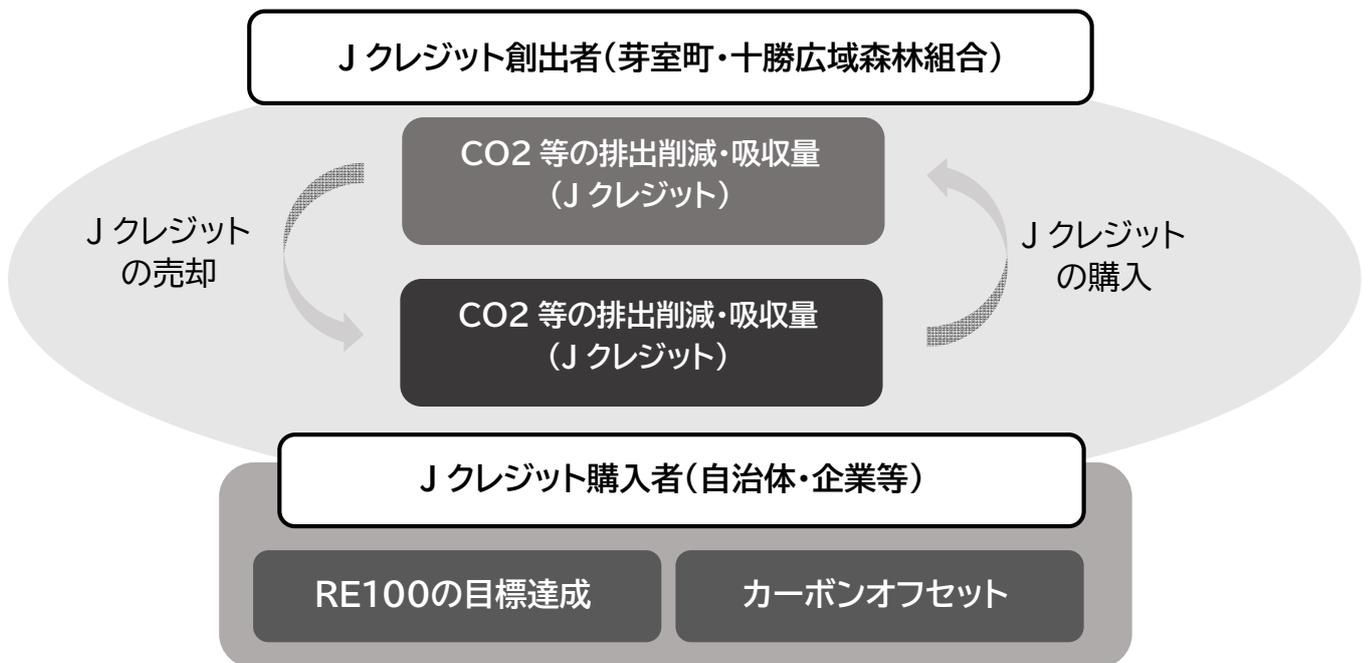
■Jクレジット共同創出事業

芽室町では、町民・事業者・行政が一体となってゼロカーボンに取り組んでいくことを基本理念としています。こうした背景のもと、地域の森林管理主体として森林を守り育て、森林環境保全と林業発展に貢献している十勝広域森林組合と共同で『Jクレジット創出事業』を行うこととし、民間事業者との連携協定により、事業を行っています。

Jクレジット制度とは

Jクレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出量削減や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

認証されたクレジットは購入することができ、カーボンオフセットなど、さまざまな用途に活用することができます。また、クレジット購入代金は、クレジット創出者に還元され、さらなるCO₂等の排出削減・吸収の取組や地域活性等に活用することができます。



芽室町・十勝広域森林組合が行うJクレジット創出事業

芽室町には、国有林・町有林・私有林のそれぞれが吸収するCO₂吸収量のポテンシャルがあります。

今回行うJクレジット創出事業は、これらの森林の中から、芽室町や十勝広域森林組合が関与できる森林のCO₂吸収量を活用して行うものです。

J クレジット創出事業の対象となる期間

J クレジット創出事業の期間は、売却益が発生してから8年間の事業となります(8年を1サイクルとした事業)。売却益は令和8年度から発生する見込みであり、令和15年度までを事業期間として予定しています。

■クーリングシェルターの設置

芽室町では、近年の異常気象による高温の影響を考慮し、熱中症による人の健康被害抑止のため、町が指定した施設を一般に開放し、暑さをしのぐ対策を行っています。

クーリングシェルターとは

クーリングシェルターは、国から「熱中症特別警戒アラート(※)」が発表されたときに、暑さをしのぐ場所としてエアコンなどの空調設備が整備され、広く一般の方が利用できる施設として指定した場所をいいます。

※熱中症特別警戒アラートとは

都道府県内において、すべての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数が35(予測値)に達する場合に発表するもの。

芽室町が指定するクーリングシェルターについて

芽室町が指定しているクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)は、次の5か所。

なお本来、クーリングシェルターは熱中症特別警戒アラートが発表されたときに開放することになっていますが、芽室町では「熱中症警戒アラート(※)」が発表されたときも、施設を開放することとしています。

※熱中症警戒アラートとは

府県予報区域内において、いずれかの暑さ指数時報提供地点における、翌日・当日の日最高暑さ指数が33(予測値)に達する場合において発表するもの。

【クーリングシェルターとして指定する施設】

役場庁舎・保健福祉センター(あいあい21)・めむろ駅前プラザ(めむろーど)・中央公民館・図書館

■対応実績

クーリングシェルター開設日(5回) 7月7日・8日・22日・23日・24日

クーリングシェルター開設場所 5か所(役場・保健福祉センター・めむろ駅前プラザ・中央公民館・図書館)

利用状況 5回の開設で約50人が利用(4施設分)

※図書館は通常利用の場所を開放したため、シェルターとしての利用数は不明

令和8年度 ゼロカーボン推進に向けた実施事業(予定)

■公共施設のLED 化工事

町内において照明灯の交換を行っていない公共施設のLED 化工事を行い、温室効果ガス排出量削減を図ります(3年をかけて更新を実施)。

※LED 化工事の対象施設:町内30施設

給食センター・芽室浄水場・総合体育館・新南平和浄水場・町内小中学校(芽室西中を除く)・保健福祉センター・中央公民館・めむろ駅前プラザ・健康プラザ・第1、第2汚水中継ポンプ場・図書館・西子どもセンターふるさと歴史館・ふるさと交流センター・芽室南地区コミュニティセンター・ひまわり I ・じん介管理事務所・東めむろ地区コミュニティセンター・西工雨水ポンプ場・旧アットホームめむろ・消防団第二分団詰所・東工産業振興センター・芽室消防署・雇用促進住宅

■町民・事業者への意識醸成(セミナーの開催)

ゼロカーボン推進には、町民・事業者・職員が一体となって取り組むことが必要です。

一方で、それぞれの立場で取り組む事項は異なることから、各分野において必要な働きかけを行っていきます。

町民・事業者に対しては、セミナー開催を継続して実施し、草の根的に意識醸成を図ってまいります。

■ゼロカーボン推進に向けた補助事業(町民向け)

令和6年5月に策定した「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」において、本町がゼロカーボンを達成するためには町民・事業者・行政がそれぞれの立場で取り組めることを実践することが必要としており、その中の1つに『現在の生活スタイルや事業活動を見直し、エネルギー消費を抑えた省エネ型のまちをつくる』ことを明記しています。

日常で使用する家電や照明、設備等は毎日のエネルギー消費が多く、二酸化炭素排出量にも影響します。令和7年度に創設した町民向け補助制度を国や道の補助事業を活用しながら継続し、省エネ型機器への更新を進めることにより電気の使用量を抑えることで、二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。

■事業者向け補助事業

産業部門において中小企業等の事業活動における二酸化炭素排出量を削減することは重要であり、まずは自身の施設等からの排出量を把握し、改善につなげていただくため、「省エネルギー診断」を受診した中小企業などに対して補助金を交付します。

■J クレジット創出事業<CO2 吸収量の販売>

令和7年度に連携協定を締結したJクレジット創出事業について、令和8年度から販売事業を開始します。

なお、本事業は十勝広域森林組合との共同事業です。売却益については町有林と十勝広域森林組合所有林の面積按分により、双方の収入となります。

■気候変動適応に向けた事業展開

クーリングシェルター指定に関する表示等

昨今の地球温暖化に伴う気温上昇により北海道・十勝においても猛暑日が続き、令和5・6年度には十勝でも熱中症警戒アラートが発表されました。このことから、熱中症による健康被害の発生抑制を目的に、令和7年度現在、気候変動適応法に基づくクーリングシェルターを5施設指定しています。

現在のクーリングシェルターが役場周辺に集中していること、民間事業者からもクーリングシェルターとしての指定を希望する声があることなどから、民間事業者施設を町公共施設同様にクーリングシェルターとして指定し、暑さをしのぐ場所として活用いただくこととします。

今後のゼロカーボン推進に向けた展望

芽室町では、芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)及び芽室町地球温暖化防止実行計画(事務事業編)の2つの計画に基づき、2030年の中期目標である、温室効果ガス(主にCO₂)排出量の2013年度比48%削減に向けて、特に次の事項について検討を進めています。

■ゼロカーボン推進の実現に向けた課題

町内に3か所の工業団地

…約300の企業が立地

→【課題】

工業で利用するエネルギーの
クリーンエネルギーへの転換

畑作中心の農業

…約2万 ha の畑で作られる
農作物

→【課題】

畑から出る
多くの農業残さの処理

省エネへの取組・意識

…マイボトルやエコバッグなど
省エネへの様々な取組

→【課題】

ゼロカーボンの取組としての
認識・行動量は低い(少ない)

中継地としての拠点

…札幌・旭川・釧路・北見などへ
2~3時間の距離

→【課題】

移動・輸送にかかる燃料の
クリーンエネルギーへの転換

食品製造業の立地

…豊富な農産物資源を生かし
た多くの食品製造業

→【課題】

食品製造により排出される
加工残さ処理

■ゼロカーボン推進に向けて行いたいこと

水素の活用に向けて検討したい

- ・国では水素事業を展開する動きが積極的に
- ・十勝管内では鹿追町が水素を生成
- ・町として再生可能エネルギーをすることはできないが活用はしたい
→ 出口となるエネルギーの検討
- ・民間事業者などが様々な事例を実証 … 民間ベースでの検討がより事業化を加速

農業残さ・食品加工残さを利用した 再生可能エネルギーの可能性を見出したい

- ・畑には農業残さ、工場には食品加工残さがある
- ・処理している廃棄物を活用できないか
- ・まちには再エネの基盤がない → 民間主導でできないか

町民の行動変容を引き出したい

- ・現在も、それぞれの家庭では省エネの取組を行っている(町民アンケートより)
… マイボトルやエコバッグ持参、節電・節水など
- ・現状、家庭からの CO2 排出量は全体排出量から見て割合は変わっていない
※排出量自体は大きく減っている

年度	総排出量	うち家庭部門	全体に占める割合
2013年度	381千t-CO2	42千t-CO2	11%
2022年度	318千t-CO2	35千t-CO2	11%

- ・さらなる行動の意識付けにより、削減につなげることができないか
→インセンティブを活用した行動変容への取組
→すでに保健福祉分野などで健康ポイントの取組実績あり。

事業者から情報提供を受けているゼロカーボンへの取組事項

【液体燃料触媒「SLOW」】

■液体燃料触媒「SLOW」について

主成分がイソプロピルアルコール(手指消毒にも使われるアルコール)で、A 重油や灯油、ガソリン・軽油など石油由来の燃料に入れることで炭素分子の結合を切り離して燃料効率を高めるもの。

燃焼効率が良くなることで燃料使用量の削減につながり、結果、コスト削減と温室効果ガス排出量削減を実現できるというもの。燃料費1/10,000の量を投入することから、少量で効果を発揮する(ガソリン100リットルに対し、10ccの SLOW を投入)。

○触媒と添加剤の違い

燃焼効率を高めるものの1つに「添加剤」というものがある。

添加剤は、キャンプなどで使われるいわゆる「たきつけ」のように添加剤自身が燃焼して燃料を燃えやすくするもので、燃料の外側から熱を出すため、燃焼効率の向上にはつながらない(丸太にそのまま燃焼材を使い、丸太に火をつけるようなイメージ)。

一方、触媒は丸太を薪などのようにする、材料を細かくする役割を持ち、材料全体が効率よく燃えるような仕組みになっている。

添加剤は、一気に高温になったのちに温度が下がるのに対し、触媒は添加剤ほど高温にならず一定の温度を保つことができることが特徴。

○導入実績

鷹栖町(上川管内)の介護・温浴施設や鹿追町(十勝管内)の公共施設7施設、釧路町(釧路管内)のコミセンや小学校など、道内自治体の公共施設等に導入実績があり、ボイラー等に使用している(資料作成時:道内25自治体)。

【地域新電力会社からの電力供給】

■新電力会社からの電力供給について

鹿追町では、家畜ふん尿によるバイオマスをはじめ様々なエネルギーから発電を行い、再生可能エネルギー(以下「再エネ」という。)から作り出された電気として需要家(電気を必要とする方)に販売している。その電力を販売する小売事業者として、鹿追町・株式会社エネウィル(東京都)で構成・出資する地域新電力会社「鹿追未来エネルギー株式会社」を設立して事業を行っている。

再エネ由来の電力供給については、自営線などの独自線を引くのではなく、再エネから作られた電力として環境価値を証書化する『非化石証書』を付けることで、購入先の電力・電気が再エネ由来のものであるとするものである。

一般的に北海道電力からの電力供給を受けるため、同社との電力供給契約を締結しているが、その契約を地域新電力会社へ変更し、再エネ由来の電力として供給を受けるものである。料金設定は、地域新電力会社が設定した金額を地域新電力会社へ支払うものであり、現行では北海道電力の電気料金単価より安価な金額設定で供給しているとのこと。

■広域連携による電力供給について

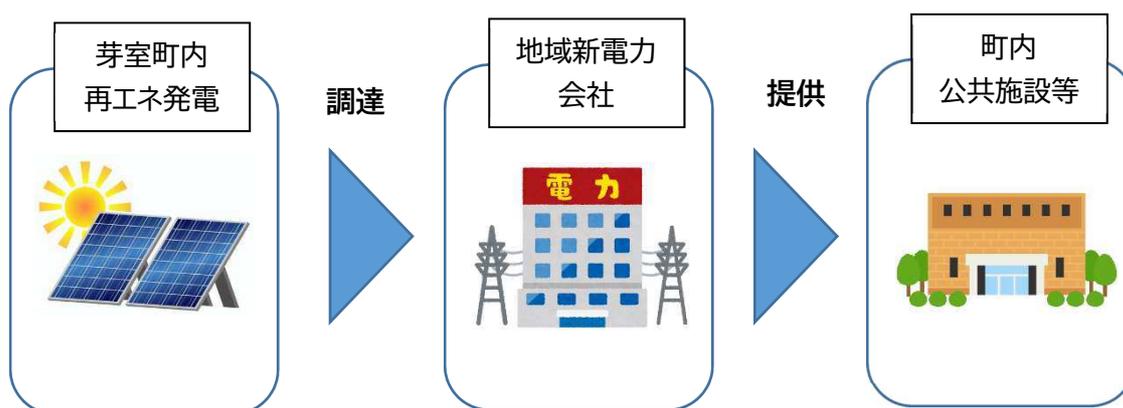
○鹿追未来エネルギー株式会社からの電力供給

鹿追未来エネルギー株式会社が生産できる電力を、再エネから作られたものであることを証明する「非化石証書」を付した電力・電気として芽室町内の公共施設へ供給するもの。

送電については、ほくでんネットワークの送電網を活用するため、芽室町・各公共施設での電力供給・電気使用については現在と変更となる点はない。

なお、鹿追町内の再エネ施設等で発電した電力だけではなく、芽室町内の発電事業者（太陽光発電設備を持つ事業者）等からも電力供給を受け、町内での再エネ由来の電力についても活用できるよう、鹿追未来エネルギー株式会社で働きかける。

<事業のイメージ>



PRESS

液体燃料触媒「SLOW」 比布町の 2 施設で試験導入を開始 | 株式会社 VOREAS | ヴォレアス北海道

2025 年 11 月 17 日

日頃よりヴォレアス北海道の活動に対し、ご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

また 2025-26 シーズンもたくさんの応援をいただき誠にありがとうございます。

ヴォレアス北海道を運営する株式会社 VOREAS は、比布町の施設にて化石燃料削減プロダクト「SLOW」を導入することを発表いたします。

SLOW とは

「SLOW」は化石燃料に対応した液体燃料触媒であり、分子間の結合を切り離すことで燃料の完全燃焼を促し、燃焼効率を高めることでコスト削減と温室効果ガス排出量削減を同時に実現できるプロダクトです。



VOREAS は 2021 年 9 月に VOREAS GREEN DEAL 宣言(以下 VGD 宣言)を発表。同時に液体燃料触媒「SLOW」の販売を発表し、ステークホルダーに対して導入を進めてまいりました。

現在 26 自治体と導入を進めており、最大 50%の燃費改善効果を確認した事例も出てきました。

比布町では 2050 年までの二酸化炭素排出の実質ゼロを目指しており、この実現に向けた取り組みの一環として、液体燃料触媒「SLOW」を施設のボイラーにて試験導入することが決まりました。

これにより液体燃料触媒「SLOW」の北海道自治体での導入は合計で 26 自治体となりました。

「SLOW」が導入される施設、設備及び期待される効果については以下の通りです。

導入施設	灯油:比布中央学校 重油:農村改善センター・体育館
導入期間	2025年10月下旬～2026年3月31日
想定される削減コスト	480,000円
想定される削減二酸化炭素	21.3t-CO2



※他所実績の 10%程度の削減で試算

比布町のゼロカーボン活動について

● ゼロカーボンシティ宣言

2050年までに町内の二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル(脱炭素)」の達成を目指すため、令和4年3月、「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。先人から受け継がれてきた自然と文化を将来へと引き継ぎ、これからの子どもたちへと受け継がれるよう、町と事業者、町民が一体となり、脱炭素に向けて積極的に取り組みます。

● 「ボトル to ボトル」リサイクル

令和5年12月、株式会社 JEPLAN(本社:神奈川県)と「地域循環共生圏推進に関する包括連携協定」を締結し、使用済みペットボトルを『ボトル to ボトル』でリサイクルする取り組みを共同で進めています。JEPLAN 独自のケミカルリサイクル技術により、資源の循環と二酸化炭素削減を目指します。

● 公共施設照明の LED 化

これまでに道路照明やびっふスキー場のナイター照明を一部 LED 化し、脱炭素化に向けた取り組みを実施しました。省エネルギーによる電力使用量削減と光熱費の軽減を通じて、環境にやさしいまちづくりを進めています。

株式会社 VOREAS では、今後も様々な角度から企業様の課題解決とサステイナブル社会の実現に向けた活動を進めてまいります。